

令和6年度入学

新入学児童保護者説明資料



新入学児童・保護者授業公開及び相談会

令和6年2月2日（金）

さいたま市立木崎小学校

〒 330-0072 さいたま市浦和区領家4-19-4
TEL 048-831-2281
FAX 048-835-1351
<https://kizaki-e.saitama-city.ed.jp>

～目次～

番号	内容	ページ
1	日課等について	1
2	入学前の準備について (持ち物P4～・下校コースP11)	3
3	学校保健について	1 2
4	学校給食について	1 5
5	学校給食費及び就学援助制度について	1 7
6	新入学児童・保護者授業公開及び相談会 当日の流れについて	1 8
7	入学式案内	2 0
8	木崎小PTA案内について	2 1
9	さいたま市PTA協議会より	2 3

木崎小学校の日課（令和5年度現在）

- 1 登 校
 - ・通学班による集団登校
（集合場所・時刻は各班で確認）
 - ・8時00分～8時10分の間に登校
- 2 朝 の 会
 - ・8時30分始業
 - ・健康観察、指導・連絡、朝会等
- 3 授 業
 - ・1年生は、月～金曜5時間授業
 - ・授業時間45分間
- 4 休 憩
 - ・5分休み（片付け・準備、トイレ等）
 - ・20分休み（自由遊び）
 - ・昼休み（自由遊び）※木曜日はロング
- 5 給 食
 - ・12時25分～13時05分
 - ・準備、配膳、食事、片付け、歯磨き
- 6 清 掃
 - ・13時25分～13時40分
- 7 帰りの会
 - ・1日の振り返り、連絡、連絡帳の記入
- 8 下 校
 - ・14時45分頃 ※行事等によって異なる場合があります。
（入学当初は午前中で下校となります。詳細は入学式で配付される学年だよりを参照してください。）
- 9 連 絡
 - ・学校からの連絡は、文書や連絡帳で行いますので、毎日ご確認ください。また、緊急を要する連絡については、学校安心メールで行います。
 - ・家庭からの連絡は、連絡帳でお願いします。
 - ・学校を欠席、遅刻、早退等をする場合は、4月以降に学校安心メール及び学校ホームページにて紹介するURLから連絡していただきます。原則、連絡帳や電話での欠席連絡は御遠慮ください。
- 10 教育相談
 - ・随時対応いたしますが、特に教育相談日（月1回）や教育相談週間を設定しています。

令和5年度 週時程表

火曜日～金曜日 日の時刻	月曜日の時刻	月	火	水	木	金
♪ 8:30		児童集会 学級の時間	①さわやか朝会 ②お話朝会 ③体育朝会 ④音楽朝会	G・S	G・S	①～③ 朝読書 (読み聞かせ) ④なかよしタイム
♪ 8:45		朝の会(健康観察)				
♪ 8:50 第1校時		全学年 《1》	全学年 《2》	全学年 《3》	全学年 《4》	全学年 《5》
9:35						
9:40 第2校時		全学年 《6》	全学年 《7》	全学年 《8》	全学年 《9》	全学年 《10》
♪ 10:25		20分休み				
♪ 10:45						
♪ 10:50 第3校時		全学年 《11》	全学年 《12》	全学年 《13》	全学年 《14》	全学年 《15》
11:35						
11:40 第4校時		全学年 《16》	全学年 《17》	全学年 《18》	全学年 《19》	全学年 《20》
♪ 12:25		給食 12:25～13:05 歯磨き 13:00～13:05 昼休み 13:05～13:20		給食 12:25～13:05 歯磨き 13:00～13:05		給食 12:25～13:05 歯磨き 13:00～13:05 昼休み 13:05～13:20
♪ 13:20		清 掃			わくわくタイム 13:05～13:40	清 掃
♪ 13:25						
♪ 13:40						
♪ 13:45 第5校時		全学年 《21》	全学年 《22》	全学年 《23》	全学年 《24》	全学年 《25》
♪ 14:30		帰りの会		1、2年 帰りの会	1年 帰りの会	帰りの会
♪ 14:35 第6校時	♪ 14:40 第6校時	①委員会活動 ②③④クラブ活動	3～6年 《27》	2年～6年 《26》		4～6年 《28》
♪ 15:20	♪ 15:25		3～6年 帰りの会	2～6年 帰りの会		4～6年 帰りの会

♪印はチャイムが鳴る時刻

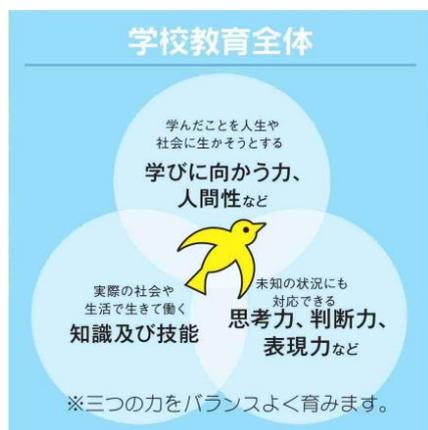
※各曜日の諸活動については変更する場合があります。

※令和5年度の日課表であり、次年度以降変更されることもあります。

入学前の準備について

【幼児期のおわりまでに育てほしい姿】

※文部科学省資料（幼稚園教育パンフレット）より



幼児期の終わりにまでに育てほしい姿

- 健康な心と体…自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
- 自立心…自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信をもって行動するようになる。
- 協同性…友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。
- 道徳性・規範意識の芽生え…よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。きまりを守ったりするようになる。
- 社会生活との関わり…家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり、公共施設を利用して、社会とのつながりを意識するようになる。
- 思考力の芽生え…身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様な関わりを楽しむようになる。
- 自然との関わり・生命尊重…自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さなどに気付き、動植物を大切にできるようになる。
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚…遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しんだりして、興味や関心、感覚をもつようになる。
- 言葉による伝え合い…経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。
- 豊かな感性と表現…心動かす出来事に触れ、感じたことを表現して、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

1 入学前の心の準備について

児童の心は、入学を前にして、夢と希望と不安の入り混じった不安定な状態になっています。入学式を心待ちにするような言葉かけをお願いします。

2 基本的な生活習慣について

基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、優しく根気よく、タイミングをはずさず、その子に合わせて繰り返し指導することが大切です。特に、家庭では、個の自立にかかわる内容が中心となります。（学校では、集団生活にかかわる内容が中心となります。）有意義な学校生活を送るためにも、よい習慣を身に付けることが大切です。

入学前に次のようなことはできるようにしておいてください。

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」の実行。（規則正しい生活のリズムを身に付ける。）
- (2) 自分の名前、父母の名前が言える。
- (3) 友達と仲よくできる。
- (4) 衣服の着脱、自分の物の整理整頓がおおむねできる。
- (5) 一人で用便を済ませ、水を流すことができる。
（登校前にトイレに行く習慣を付ける。）
- (6) 学校から家までの通学路（道）が分かる。
- (7) 「おはようございます」「ありがとうございます」「はい」「ごめんなさい」などのあいさつをし、先生に必要なことがはっきりと言える。

3 学習について

- (1) 正しい姿勢で静かに座る（待つ）ことができる。
- (2) 話を最後まで聞くことができる。
- (3) 鉛筆の正しい持ち方を練習し、自分の名前を読むことができる。

4 服装について

制服として決まったものではありません。活動しやすく、自分で着替えられるよう、脱ぎ着の楽な服を着せてください。衣類（下着を含め）には**必ず記名**してください。

5 持ち物及び入学前にご用意いただくもの

教育効果を高めるため、また、学用品が玩具とにならないようにするため、次の事項にご留意願います。なお、持ち物には、**全ての物に必ず平仮名で記名をしてください。**

※児童の安全を図る上から、①～②の物品は指定の物を購入願います。

※★印のある物は、2月2日（授業公開・相談会）にて購入いただけます。

※筆箱の中身、お道具箱、連絡帳、連絡袋、ソフト下敷、ノート（国語・算数）、液体のりは、4月に**学校で一括購入し配付します。**

① 体育着★・赤白帽★



R6 年度入学児童のゼッケンカラー（学年カラー）は青です。



後ろのポケットかタグに名前。



【ゼッケン】★
大きさ…14 cm×20 cm
付ける場所…**前後の両方**
記入内容…名字のみを平仮名で大きく「学年一組」の記入

② 黄色い安全帽★



下校コースの色を縫い付けます。

③ 防災頭巾★・カバー★（紺色）



頭巾に必要事項を記入。

④上履き★・上履き袋

丸紐だと落ちません。

※体育館履き兼用(白)は、推奨品(2月2日販売)または、推奨品と同様のもの(マジックテープのもの)をご家庭の判断で量販店等にて購入してください。

きざき たろう

約 30 cm

きざき たろう

きざき たろう

きざき たろう

約 20 cm

毎週金曜日に上履き袋に入れて持ち帰り、洗います。

⑤体育着袋

約 35 cm

きざき たろう

約 30 cm

⑥ブックバッグ

紐の長さに注意してください。

約 35 cm

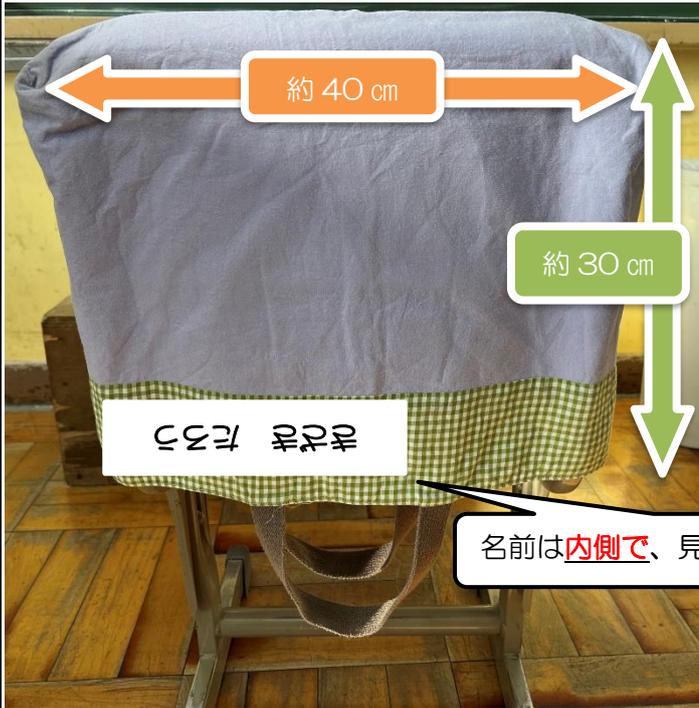
約 30 cm

きざき たろう

約 28 cm

※学校図書館で本を貸し借りする際に使用します。

⑦ 手提げ袋



名前は**内側**で、見やすい位置に。

⑧ 給食小袋セット



箸、ランチョンマット、歯ブラシ、コップ、小さめのハンカチ、マスクを毎日持ってきます。

⑨ 筆箱

1段のもので、鍵つき・ダイヤル式・カンペン・布製の物などは、さけてください。



中身

鉛筆（シルバー鉛筆5本）、白い消しゴム、赤青鉛筆は筆圧等を考え、**学校で用意し、入学式の日にお配りします。**

きざき たろう

⑩ 算数ブロック★

⑪ 計算カード★

兄弟等が使用していた物でも可。名前の書き変えと数が揃っているかの確認を必ずお願いします。

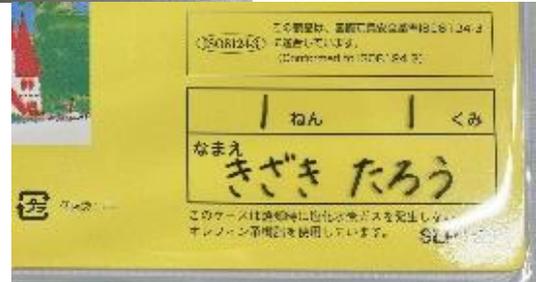
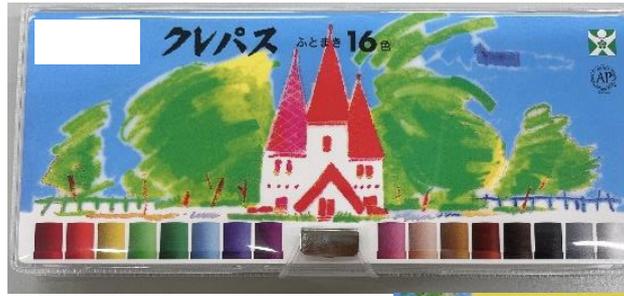


きざき たろう

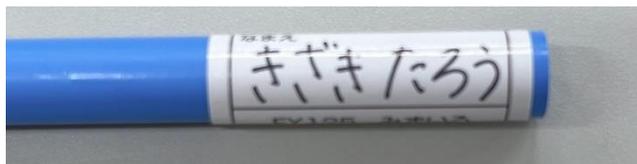
全ての物一つ一つ記名をしてください。



⑫ 16色クレヨン★



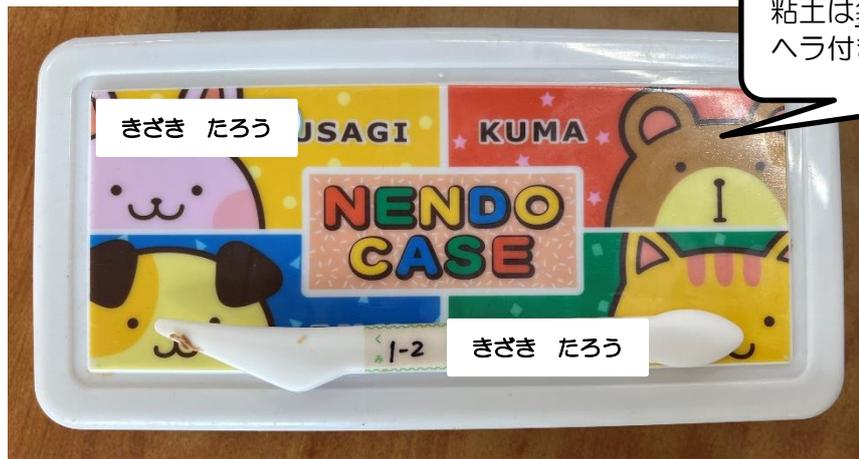
⑬ 12色のクーピー★



⑭ カバー付きのはさみ



⑮ ケース付き油粘土（1 kg）



粘土は袋から出してケースに入れる。
ヘラ付きの場合、ヘラにも記名。



⑯ 工作マット（粘土板が裏面についている物）



⑰ 傘（雨天時に自宅から持ってくる）
※その日に持ち帰る



自分で開け閉めし、たためる
よう、ご自宅で確認をお願いします。



先がとがっていない物

⑱ 置き傘（折り畳み式）



※水着は、スクール水着をお願いします。（1学期販売有）

※鍵盤ハーモニカについては、4月以降に連絡いたします。

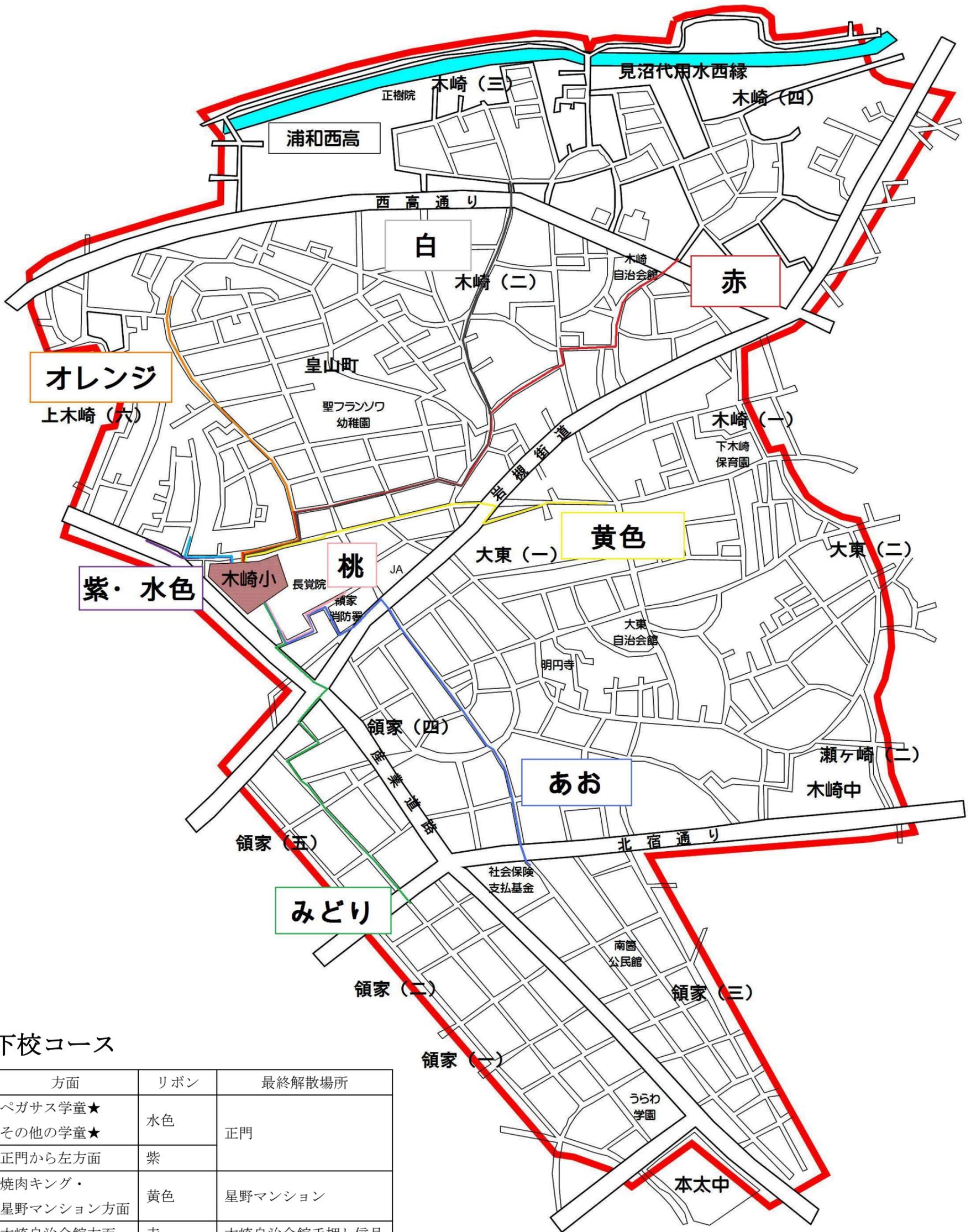
6 交通安全、通学班について

- (1) 機会を捉えて、入学前に学校までの通学路をお子さんと一緒に歩いてみてください。その際、危険な場所を確認し、右側通行、信号の見方等を教えてください。なお、入学当初は、各担任が分担し、途中まで集団下校をいたします。学校から通学路を通る自宅への帰り道（下校コース）も必ず、お子さんと一緒に確認してください。一人になったときに迷うことがないように、しっかりと覚えさせてください。
- (2) 本校では、集団登校を推奨していますので、どの通学班になるか、3月半ばに近くの地区委員の方（保護者）から連絡が入る予定です。
- (3) 登校時には、通学班で行動するため、欠席や遅刻等の場合には、各班の班長にも伝えてください。学校への欠席等の連絡はFormsからお願いします。
- (4) 1年生の下校は、通学路を通して地区ごとに帰ります。お子さんの地区を一目で把握するために、地区ごとに色分けをしたリボンを安全帽子に付けております。そのリボンの色を目印に、当面の間（給食が始まる前くらいまで）教職員が通学路の途中まで誘導します。

※P11の地図を参考に、どの地区（リボン）になるのか確認をし、2月2日にリボンを持って帰るようにしてください。

7 入学後について

- (1) 環境の変化に対するお子さんの状態に注意が大切です。
 - ①「元気か」「食欲はあるか」「学校に喜んで登校しているか」など。もし、ご心配な様子がみられましたら、担任に連絡してください。
 - ②友人関係、健康上のこと、学習上のこと、給食のことなど、ご心配なことがありましたら、どんなことでも担任にご相談ください。
- (2) ほめたり、励ましたりする態度で、学校での様子を聞いてあげてください。



下校コース

方面	リボン	最終解散場所
ペガサス学童★ その他の学童★	水色	正門
正門から左方面	紫	
焼肉キング・ 星野マンション方面	黄色	星野マンション
木崎自治会館方面	赤	木崎自治会館手押し信号
セイムス方面	白	セイムス 手押し信号
小川商店方面	オレンジ	埼玉交通
北宿通り方面	青	北宿通り 手押し信号
領家交番方面	緑	北宿通りを渡ったところ
木崎児童クラブ★	桃	木崎児童クラブ
スピカ学童★	黄緑	セブンイレブン付近

黄色い安全帽に、ご自宅に向かう下校コースのリボンをつけてください。リボンは2月2日に木崎小学校で配布します。学童(★)に行くお父さんは、下校コースのリボンと学童のリボンの2本をつけて下さい。



学校保健について

1 入学前の健康管理について

(1) 就学時健康診断で、疾病やその疑いが認められたお子さんは、必ず入学前に受診してください。

※特に乳歯のむし歯は、放置しておくとう永久歯の生え替わりや歯並びによく影響を及ぼすといわれています。受診して歯科医の指導を受けてください。

(2) 必要な予防接種を済ませてください。(母子手帳や市からのお知らせをご確認ください)

- ・対象年齢が小学校入学前までのものがあります。
- ・接種については主治医と相談の上決定してください。

2 入学後の健康管理について

(1) 成長期に望ましい生活習慣について

- ・食後の歯みがき(朝食後、給食後、夕食後、おやつの後)
- ・子どもに必要な睡眠時間(1年生は10時間くらい)
- ・朝食を摂る習慣(朝食を摂ると脳の働きが活発になる)
- ・排便のリズム(自分なりのリズムをつける)
- ・保健衛生(ハンカチ・ティッシュをポケットに入れる、爪切り等)
- ・よい姿勢で生活すること

※入学後の生活リズム(起床時刻・食事時間・登校時刻・就寝時刻等)を想定し、少しずつ生活習慣を見直しましょう。

(2) 健康観察について

お子様の健康状態について、登校前や下校後の健康観察を十分に行ってください。特に入学後は慣れない環境の中で子どもなりに緊張の毎日が続き、ストレスがたまりやすい傾向があります。いつもと様子が違うときは、ゆっくり休養をとったり、話を聞いてあげたりしてください。

＜心と体の健康観察のポイント＞ 「いつもとちょっと違う？」がポイントです！

- ・いつもより元気がない
- ・食欲がない
- ・顔色が悪い
- ・平熱より高い／低い
- ・咳がでる
- ・鼻水鼻づまり
- ・声の様子
- ・夜眠れない
- ・朝起きてこない
- ・朝になると具合が悪くなる 等

(3) 欠席連絡について

欠席、遅刻、早退する場合、欠席連絡フォームに入力してください。

※URLは、本校ホームページに掲載されています。また、入学後にもご案内します。

3 定期健康診断について

毎年4月～6月末までに健康診断(右記項目)を実施します。その結果、受診が必要な場合は「結果のお知らせ」をお渡しします。学校での健康診断はスクリーニング(詳しく見てもらった方がよい児童の抽出)ですので、心身ともに健康な状態で学校生活を送れるよう早めに受診し医師の指示を受けてください。なお、受診の必要がない場合は個別のお知らせはありませんのでご承知おきください。

新年度当初は、健康診断等に関わる書類が多くあります。健康に関する大切な書類ですので、期限内の提出をお願いします。

- ・内科検診
- ・眼科検診
- ・耳鼻科検診
- ・歯科健診
- ・尿検査
- ・身体計測
- ・運動器、脊柱側湾健診
- ・結核健診
- ・心臓検診(1, 4年)
- ・色覚検査(1, 4年希望者)

4 お世話になる学校医・学校歯科医・学校薬剤師について

内科	阪 正晴	阪 医院	針ヶ谷 3-11-13	825-1951
	曾我 基行	曾我外科医院	領家 5-10-15	882-4950
耳鼻科	若山 貴久子	若山医院	仲町 1-1-6	822-2250
眼科	芦川 勝	あしかわ眼科	曲本 3-6-2	838-5000
歯科	森山 聖子	森山歯科クリニック	北浦和 3-4-14	832-1220
	金森 清俊	かねもり歯科クリニック	三室 2398-1	810-5017
薬剤師	小林 洋子	澤田薬局	領家 7-17-4	832-8006

5 保健室について

保健室では、児童の心と体の健康づくりを支援しています。お子さんのことで心配なことがありましたら、どうぞご相談ください。

(1) 救急処置の範囲について

保健室は医療機関ではありません。診断・治療及び薬の処方はできません。

感染拡大防止の観点から、体調不良により授業の継続が困難な場合、早退の措置を取らせていただきます。早退の際はお迎えをお願いします。また、保健室では内服薬を与えることはできません。けがの手当は応急処置に限られていますので、その後の手当は家庭でお願いします。学校以外（家庭や少年団等）でのけがの手当は行えません。

(2) 緊急時の連絡先

体調不良による早退以外にも、学校でのけが等で受診が必要な時は、保護者の方に連絡させていただきます。入学式の日には連絡票を配付しますので、いつでも連絡がとれる連絡先をご記入ください。（携帯番号・勤務先・祖父母宅等）変更があったときは、その都度お知らせください。

6 健康上配慮を要する児童の対応について

- (1) 心臓疾患・腎臓疾患：かかりつけ医の指示に従って「学校生活管理指導表」を提出してください。用紙がお手元がない方はお申し付けください。
- (2) アレルギー疾患：「食物アレルギー」により給食で特別な対応が必要な場合は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出していただきます。入学にあたって面談にて対応を確認させていただきます。
- (3) その他、上記以外で学校生活に配慮を要する健康上の理由がある場合には、個別にご相談ください。

7 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度は、学校管理下（登下校・授業中・休み時間・遠足や修学旅行等）における災害で医師の診察を受けた場合、医療費の給付を行う制度です。

治癒するまでの総医療額が5,000円（窓口での支払額1,500円）以上の場合、給付の対象です。給付金が支給されるまでに3ヶ月ほどかかります。（給付金は学校で受領していただきます。）

お子さんが学校管理下で起きた災害で受診した場合は、担任か保健室へ連絡してください。必要な書類をお渡しします。

掛金(920円)の一部はさいたま市教育委員会が負担し、保護者負担は460円となります。本校では、全員に加入していただいています。詳細及び加入手続きにつきましては、入学後にお知らせいたします。

8 学校感染症について

学校保健安全法により、該当の感染症にかかった場合は「出席停止」となります。下表の「学校感染症及び出席停止期間の基準一覧」を参照の上、医師の指示に従い登校させてください。

診断を受けたら「診断名」「診断を受けた日」を欠席連絡フォーム、または電話にて連絡してください。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合は、あわせて「発症した日」と「解熱した日」をお知らせください。※診断書等、医療機関に記入してもらう必要はありません。

【学校感染症及び出席停止期間の基準一覧】

(学校保健安全法施行規則 18 条、第 19 条)

分類	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、南米出血熱、ラッサ熱、ペスト、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	

学校給食について



学校給食は、学校で栄養のバランスのとれた食事を提供するばかりではなく、食事とともにすることによって、子ども同士、または、教師と子どもが触れ合うことにより、学校生活を明るく楽しくするものです。人格形成の場として、他の教科では得られない生活指導の場であるとともに食生活改善にとっても重要な場でもあります。

《学校給食のねらい》

食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育成し、児童の心身の健全な発達に資すること。



《給食の内容》

1 栄養量について

1日に必要な栄養量の1/3を学校給食でとるようになっていています。しかし、家庭で不足しがちなカルシウムは1日分の50%を摂取するように決められています。



2 食事の内容

学校給食は、主食・牛乳・おかずの3本の柱でできています。

- ・主食・・・ごはんが週3～4回、パンが月に2～4回、麺が月1～3回
- ・牛乳・・・成長期の子どもたちに必要な飲み物でほぼ毎日出ます。
特殊な例を除いては、飲めるようにしてほしいものです。
- ・おかず・・・さいたま市学校栄養士会作成の基本献立をもとに、
学校の実情を加味した献立によって作られています。



3 給食費について（別紙）

4 ご家庭で用意するもの

給食小袋（1年生の持ち物 参照）

（小袋・ランチョンマット・小さなタオル・マスク・箸・歯ブラシ・コップ）



5 食事マナーについて

- ・食事の前には、手洗いをする。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする。
- ・よく噛んで食べる。 ・姿勢よく、食器はもって食べる。箸を使う。

※給食時間は40分間です。実際に食べる時間は20～25分間くらいです。



6 偏食について

給食で嫌いなものには手を付けず、好きなものばかりを食べている児童が年々目につきます。ここで、偏食をなおすことの大切さをご理解いただき、ご家庭においても、いろいろな食品に慣れるようご協力をお願いします。



7 ご家庭へのお願い

- ・給食は1日3食の中の1食です。特に、朝食は寝ていた体や頭の活動を起こす大切な働きがあります。きちんと朝食を食べてから登校させてください。



- ・給食当番の児童は、学校にある給食着を使います。使用した給食着は、週末家に持ち帰り、洗濯してアイロンをかけた学校に返却するようお願いします。

8 給食室より

木崎小の給食室は1階の奥にあります。調理スタッフ一同、衛生管理に気を付け、安全安心のおいしい給食を作ります。ぜひ楽しみにしてみてください。



学校給食費及び就学援助制度について

さいたま市では、令和 6 年 4 月から「学校給食費」は、公会計(学校ではなく、さいたま市が徴収・管理する方法)の取り扱いとなります。

つきましては、新入学児童及び転入児童の保護者様は、「1 学校給食費」「2 就学援助制度」に関して、次のように手続きを進めてくださるようお願いいたします。

1 学校給食費について

(1)概要について

- 学校給食費は、月額 4,380 円です。日額では 260 円です。(令和 5 年度現在)
- 学校給食費は、口座振替依頼書にて指定された口座からの引き落としです。

引落日	6 月末	7 月末	8 月末	9 月末	10 月末	11 月末	12 月末	1 月末	2 月末	3 月末
対象月	4・5 月分	6 月分	※	7 月分	8・9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2・3 月分

※毎年8月末に日本スポーツ振興センター保護者負担金を引き落とす予定です。

- 納付額は、令和 6 年 6 月頃に改めてお知らせする予定です。
- 口座振替手数料はさいたま市が負担します。再振替(引き落とし)はありませんので、残高不足にならないようご注意ください。

(2)手続きについて

- 児童一人につき、以下の 2 種類の書類をご提出いただきます。
- 「学校給食申込書」
中央で切り離し、A4 用紙 1 枚で提出
- 「口座振替依頼書」
表紙(記入例)と 4 枚目納付者保管用を切り取り、2 枚で提出

給食費公会計化について

(さいたま市ホームページ)



2 就学援助制度について

(1)概要について

- さいたま市では、経済的な理由によりお子さまを学校に通わせるのが困難なご家庭に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助しています。
- 援助の内容は、学用品費等、オンライン学習通信費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)発行費です。(令和 5 年度現在)

(2)手続きについて

- 学校または教育委員会の学事課、各区役所の区民課で申請書を配布していますので、お申し出ください。
 - 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、学校または教育委員会の学事課へ提出してください。
 - 申請受付後、教育委員会にて審査を行い、審査の結果「認定」となったご家庭に援助を行います。
- ※詳細は、「令和 6 年度就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

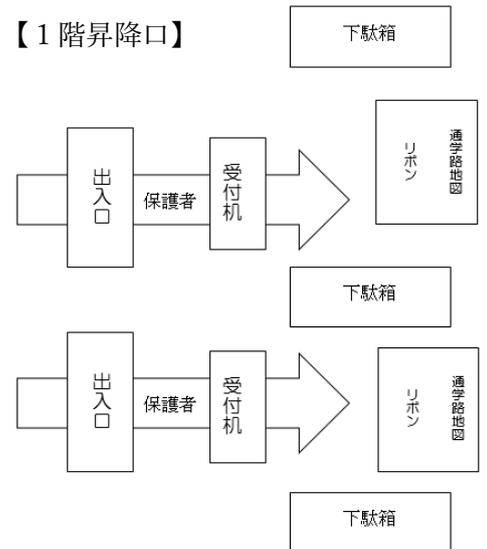
新入学児童・保護者授業公開及び相談会・学用品等の販売 当日の流れ

- 1 期日 令和6年2月2日(金)
- 2 時間・場所
- | | | |
|------|---------------|--------------|
| 受付 | 13:15 ~ 14:00 | (1階昇降口) |
| 授業公開 | 13:45 ~ 14:30 | (1年生各教室・5校時) |
| 物品販売 | 13:30 ~ 15:30 | (体育館) |
| 相談会 | 14:15 ~ 15:00 | (体育館) |

3 当日の流れ

(1) 受付：1階昇降口

- ①名前の確認と、就学時健診時に配付した口座振替用紙を提出していただきます。
- ②紙での配付資料もございますので、忘れずに資料等お受け取りください。
- ③下校グループのリボンをお取りください。事前にリボンの色を資料(P.11)でご確認ください。
※下足は持って校舎内へお入りください。



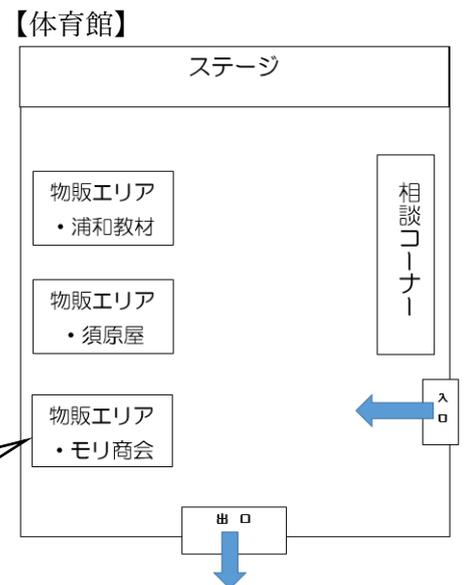
(2) 授業公開：1年生各教室

- ・お子様と一緒に1年生の教室を自由に参観いただけます。
- ※参観をせずに、体育館の物品販売、相談に行くことも可能です。

(3) 物品販売・相談会：体育館

- ・業者より、入学時の物品購入が可能です。就学時健診の際にお配りしたリストやチラシを確認し、ぴったりの金額をあらかじめ用意しておく、購入の際スムーズです。その際、お金は業者ごとに分けてご用意ください。(支払いは現金のみ)
- ・相談会については、説明資料について分からなかった事や、入学に際して心配なことがある場合、その他学校に聞きたいことを相談する場となります。特に必要が無ければ利用する必要はありません。

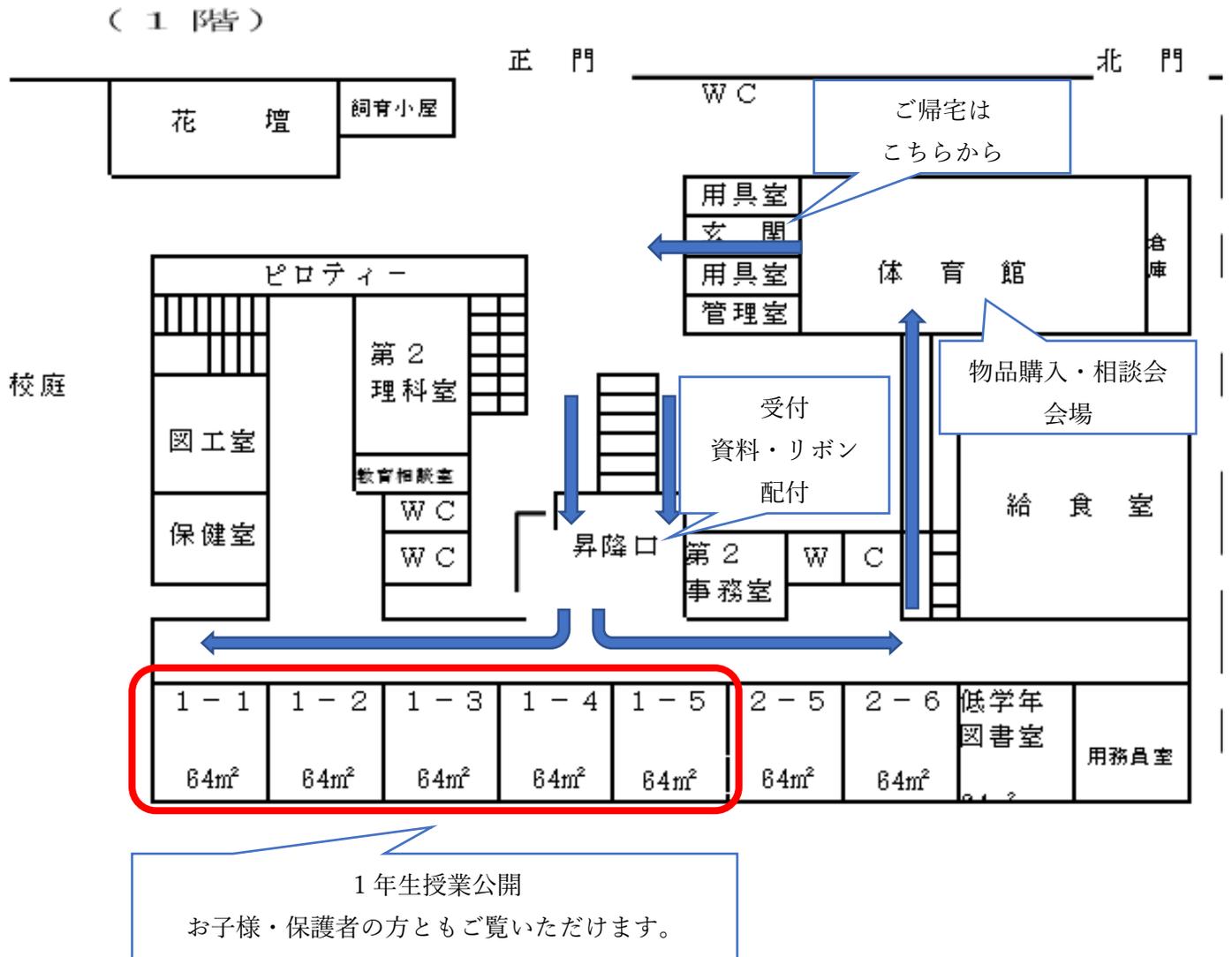
業者の配置は変更になることがあります。



(4) 解散：体育館

- ・体育館の校庭側出入口からお帰りください。
- ・授業公開・物品販売・相談会に参加されない場合でも、こちらからお帰りください。

【木崎小学校 1階配置図】



新入学児童保護者様

さいたま市立木崎小学校
校長 石川 顕一

令和6年度入学式について（案内）

向春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。令和6年度の入学式を下記のとおり行いますので、ご案内申し上げます。

記

1 日程 令和6年4月8日（月）

受付 12:50～13:15

入学式 13:30～14:00

学級指導 14:10～15:10（写真撮影含む）

2 会場 さいたま市立木崎小学校 体育館

3 参加者 新入学児童、保護者、教職員、来賓

なお、会場の関係で保護者様は各家庭2名までといたします。

4 当日の主な動き

(1) 受付

- ・正門を入れて右手ピロティに学級名簿を掲示します。学級名や名簿番号等を確認し、1階昇降口（雨天時は昇降口下駄箱前）の受付にお進みください。
- ・受付で児童用の名札を渡します。お子さんに名札を付けてください。
- ・お子さんの名前が書かれた下駄箱に外靴を入れ、上履きに履き替えさせてください。（下駄箱の位置をお子さんと一緒にご確認ください。）

(2) 教室

- ・座席及びランドセルロッカーの位置を確認してください。お子さん自身で、ランドセルをロッカーにしまわしてください。
- ・トイレを済ませて、児童とともに体育館へ移動してください。13:20までにご着席ください。

(3) 入学式 次第

- ①開式の言葉 ②国歌斉唱 ③校長式辞 ④来賓祝辞 ⑤来賓紹介
⑥祝電披露 ⑦歓迎の言葉 ⑧学級担任等紹介 ⑨校歌斉唱 ⑩閉式の言葉

(4) 記念撮影及び学級指導（クラスによって前後します）

- ・保護者様のうち1名は、児童の教室に移動し、新学期に向けた準備にご協力ください。

5 留意点

- (1) 発熱等の風邪様症状が見られる場合は、参加をしないようにしてください。
- (2) 体調不良等で欠席の場合は、12:30までに電話でご連絡してください。
- (3) 駐車場、駐輪場がありませんので、自動車、自転車でのご来校はご遠慮願います。
- (4) 持ち物

児童：ランドセル、上履き、黄色の安全帽子
保護者：上履き、靴入れ袋

問い合わせ

さいたま市立木崎小学校 教頭
電話048-831-2281



木崎小PTA本部

木崎小PTAはこんなところ です！！

こんにちは！
木崎小PTAです♪♪



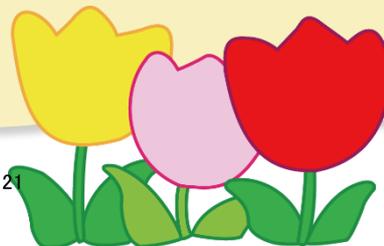
私たちはこんな活動
をしています。

すこしの力が、大きな支えに

木崎小PTAでは、子ども達の安全で楽しい
学校生活を応援しています！！

【主な活動】

- ・ふれあいまつりの開催
- ・ベルマーク運動による、教育現場への寄付
R5年度は、ホワイトマグネットシートを25枚寄贈しました
- ・登校班の管理や見守り
- ・資源回収を通してのSDG's活動
- ・学校行事のお手伝い
例) 運動会の受付、校内音楽会の誘導など

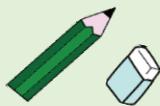
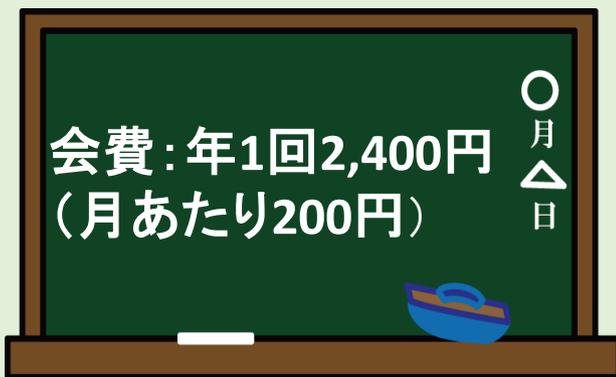


木崎小PTAは、以下の資金を活動に利用しています。

- PTA会員からの会費
- 資源回収による収益金
- ミートミート
1%還元キャンペーン

PTAからのお願い！！

PTA活動には、皆様からの会費を主な活動費とさせて頂いております



木崎小PTAでは、家庭と学校、子ども達をつなぐため、様々な委員会を設置しています。

【地区委員会】：
登校班の管理と子ども達の登下校の安全確保

【広報委員会】：
年2回広報紙を発行し、学校の情報提供

【選挙管理委員会】：
PTA本部役員の選出担当

【ICTシステム委員会】：
PTAのICT化促進と活動の効率化

【ふれあいまつり委員会】：
ふれあいまつりの企画・運営

【学年委員会】：
ボランティア管理やイベント参加、卒業対策、ふれあいまつり、学年費監査

木崎小PTAのウェブサイトが完成しましたので、ぜひご覧ください。

kizakipta.com

入会届はこちら



<https://forms.gle/GTiwbPVDp6zEZqkZ8>

『PTA本部』

木曜10時～13時30分



木崎小PTA本部

070-2613-3327

kizakipta@gmail.com

さいたま市PTA協議会より依頼がありました。⁵市P協発第59号 興味のある方はご覧ください。

令和6年1月吉日

市内国・公立小・中・特別支援学校
学校長・PTA会長 各位

さいたま市PTA協議会
会長 郡島典幸

さいたま市PTA協議会推奨 新入学児童生徒保護者説明会における児童生徒ワイド補償制度 動画視聴についての依頼

寒風の候、平素は当会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、さいたま市PTA協議会では新入生の保護者の方々へ、ご提案させていただく補償制度についてご理解いただくための動画を作成いたしました。

お子様が安心して学校生活を送ってもらえる一助となるように、万が一の事故や被害に対する賠償責任についてご家庭での補償体制について今一度ご確認をいただくものです。

つきましては、御校の新入学生徒保護者説明会などにおきまして当協議会動画を視聴する時間をいただけましたら幸いです。

お忙しい中でのお願いとなり、大変恐縮ではございますがご協力の程、よろしくお願いいたします。

- 「児童・生徒ワイド補償制度について」さいたま市PTA協議会 会長／郡島典幸
<https://youtu.be/RVLQXeyrdIc?si=64dYRghfMeWLS8-X>



- 「児童・生徒ワイド補償制度」紹介動画／
<https://youtu.be/wZXeofz7Wik?si=6CjiPPTXHtpWzbowi>

